



札文財第 1093 号

平成 29 年 (2017 年) 11 月 22 日

一般社団法人日本旅行業協会
北海道事務局
事務局長 高澤 秀司 様

札幌市長 秋元 克広



札幌市時計台の休館について

日頃より、本市の文化財行政に格段のご理解とご協力を賜り、厚くお礼申し上げます。
さて、本市で管理運営を行っております札幌市時計台（以下「時計台」という。）は、平成 30 年に外部改修工事の実施を予定しておりますが、工事に伴い、下記のとおり休館を予定しておりますので、ご理解のほどよろしくお願い申し上げます。
また、本件の周知について、ご協力を賜りますよう併せてお願い申し上げます。

記

1 施設名称

札幌市時計台

2 所在地

中央区北 1 条西 2 丁目

3 工事概要

劣化している外部の塗装の塗替えや部材の取替え等を実施します。

なお、工事中は足場を設置いたしますので、外観を観覧できない状況となります。

4 工事及び休館期間（予定）

平成 30 年 6 月 1 日（金）から同年 10 月 31 日（水）まで

※工事の状況等によって変動する可能性があります。

5 施設の利用について

休館期間中は、時計台の観覧及びホールの利用はできません。

なお、平成 30 年 11 月 1 日以降のホール利用に係る予約受付方法等につきましては、別途お知らせいたします。

担当：市民文化局文化部文化財課 小野・山本

TEL：011-211-2312